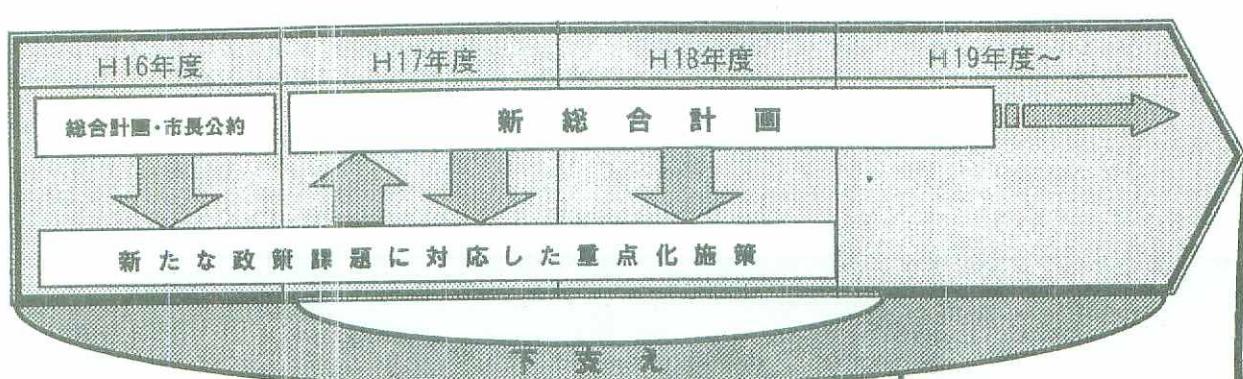


盛岡市行財政構造改革の方針 及び実施計画【案】

～元気なまち盛岡・市民起点による市政を目指して～

盛 岡 市



元気なまち盛岡

安定した行財政基盤の構築

- 行政基盤の整備**
- ☆ 簡素で効率的な組織体制の構築と定員の適正化、外郭団体の見直し、統廃合
 - ☆ 事務事業の総点検⇒優先度を踏まえた事務事業への取組み、事務事業の整理、統廃合
 - ☆ 公共事業の撤退、重点化
 - ☆ 公共部門の民間委託とNPO、地域住民との協働の推進等
 - ☆ 職員給与等勤務条件の適正化
 - ☆ 質の高い行政サービスを効率的に提供できる人材の育成・確保
 - ☆ 行政情報の積極的な提供とパブリック・コメント、パブリック・インボルvement制度の実施等による市政への市民意見の反映、外部監査制度の導入による公正の確保、透明性の向上
 - ☆ 申請・届出のオンライン化など行政情報の電子化とその総合的な利用等の推進
 - ☆ 市町村合併を最終目標とする広域連携の推進

市民起点の市政

- 財政基盤の整備**
- ☆ 市税等の収納率の向上、使用料、手数料の見直しなどによる歳入の確保
 - ☆ 出資法人からの出資の引揚げ、未利用市有地、保留地の処分、貸付等の有効活用など
 - ☆ 市債の新規発行の抑制による残高の縮減
 - ☆ 事務事業の整理、統廃合、補助金、負担金の見直しによる歳出の削減
 - ☆ 公共事業の撤退、重点化による事業費の節減
 - ☆ 公共部門の民間委託の推進等による事業費の節減
 - ☆ 定員の適正化や職員給与等の見直しによる総人件費の抑制

克服

対応

厳しい財政環境

- ・ 右肩上がりの経済成長の終焉と長期にわたる厳しい雇用情勢、デフレ
- ・ 三位一体改革による地方交付税や税源移譲の不透明さ
- ・ 税収の減少
- ・ 地方交付税等の減少
- ・ 多額の市債残高

各種の課題

- ・ 雇用の創出と地域経済の活性化
- ・ 少子高齢社会への対応
- ・ 環境との共生・循環型社会の構築
- ・ 快適、安全で生き生きとしたまちづくり
- ・ 次代を担う人材の育成
- ・ 自治の確立と広域連携

目 次

	頁
1 改革の必要性.....	1
2 改革が目指すもの.....	3
3 取組期間.....	4
4 改革の取組み.....	5
(1) 組織機構の見直し.....	5
(2) 外郭団体の役割と組織体制等の見直し.....	6
(3) 峰入の確保と市債の抑制.....	7
(4) 事務事業、補助金・負担金の見直し.....	8
(5) 公共事業の見直し.....	9
(6) 公共部門の民間委託とNPO、地域住民との協働の推進等....	10
(7) 定員と職員給与等勤務条件の見直し.....	11
(8) 人材育成の推進.....	12
(9) 公正の確保と透明性の向上.....	13
(10) 行政の情報化等行政サービスの向上.....	14
(11) 広域連携の推進.....	15
参考 1 市の財政の現状.....	16
参考 2 今後の市の財政見通し.....	17
参考 3 行政サービス水準と行政経営指標.....	19

1 改革の必要性

(1) 厳しい財政環境

- ① 右肩上がりの経済成長が終焉を迎える長期にわたる景気の低迷、厳しい雇用情勢が続くわが国経済の現状は、ここに来て、設備投資の増加、企業収益の改善、輸出・生産の持直しや雇用情勢の持直しの動きが見られるなど、全体として持ち直してきているとされるものの、依然としてデフレが続いている、その克服が大きな課題となっています。
- ② 一方、わが国の財政は、平成15年度末の国債残高が450兆円に達し、国・地方を通じた長期債務残高が686兆円と国内総生産（GDP）の137.6%にまで膨らむと見込まれており、平成16年度においても、国・地方を通じて、引き続き歳出全般の見直しを行い、その効率化、削減を強力に推し進めることとされています。
- ③ 政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（いわゆる「骨太の方針第三弾）においては、国・地方を通じた行財政改革を強力かつ一体的に進め、「効率的で小さな政府」を実現するため、
ア 国庫補助負担金の廃止、縮減等の改革
イ 地方交付税の全般的な見直し、総額抑制等の改革
ウ 税源移譲を含む税源配分の見直し
を内容とする三位一体の改革を強力に推し進めることとされていますが、国庫補助負担金の廃止、縮減等が進められる一方で、これに見合う税源移譲や適切な地方交付税措置が講じられないといった、一方的な地方の負担増につながる結果となることも懸念される現状にあります。
- ④ さらに、岩手県にあっては、多額の県債残高を抱える中で県税収入や地方交付税等の大きな落込みがあり、極めて危機的な財政状況に立ち至ったとして、平成15年10月に岩手県行財政構造改革プログラムを公表し、補助負担金制度の見直し・削減、公共事業などの投資的経費の削減・重点化等を含む抜本的な行財政運営の改革を進めることとしています。
- ⑤ こういった環境の下、市の財政運営の現状は、市税や地方交付税等の歳入が大幅に減少する一方、公債費、扶助費等の義務的経費が増嵩するとともに、財政調整基金、市債管理基金、公共施設整備基金といった財政調整のための主要な基金の残高が急激に減少しております、非常に厳しい財政状況にあります。
【➡ 参考資料1】
- ⑥ 今後さらに、国庫補助負担金や県の補助金等の廃止、縮減、地方交付税総額の抑制が予想される中、現行の行財政運営を続けた場合、財政の悪化が進み、平成16年度から20年度まで、毎年度、約33億円から52億円の財源不足が生じ、平成19年度からは財政再建団体に転落し、平成20年度の財政赤字累積額は約205億円に達することが見込まれる状況にあります。
【➡ 参考資料2】

(2) 各種の課題への対応

一方、市政に託された課題は山積しています。

① 雇用の創出と地域経済の活性化

長期にわたる景気の低迷を受け厳しい雇用情勢が続いており、若者の定住促進のためにも、地域産業のブランド化、地域資源を生かしたコミュニティビジネスの起業の促進などを通じて雇用を創出することが緊急の課題となっています。

併せて、中心市街地の活性化や産学官連携による新しいビジネスの支援、高速交通網の結節点であることの優位性や多様な資源を生かした観光の振興等による地域経済の活性化も大きな課題です。

② 少子高齢社会への対応

子育て支援の強化や、高齢者を含む全ての市民にとって暮らしそういユニークサルデザインのまちづくりを進め、将来にわたって安心して暮らせる地域社会をつくる必要があります。

③ 環境との共生・循環型社会の構築

新エネルギーの活用などによる二酸化炭素排出量の削減、森林や川などの豊かな自然を生かし、花と緑があふれるまちづくりなど、環境との共生・循環型社会の構築が市民の願いとなっています。

④ 快適、安全で生き生きとしたまちづくり

誇るべき自然や歴史、伝統文化が息づく情緒や潤いを守りながら、公共交通網の整備促進による交通渋滞の解消、冬期の除雪、さらには災害への対応を充実させるなど、快適、安全な社会で生き生きと暮らすことができるまちづくりが求められています。

⑤ 次代を担う人材の育成

地域における教育力の強化、諸外国の文化や外国語教育の推進、生涯スポーツの振興等を図りながら、心身ともに健全で国際感覚豊かな人材を育成する必要があります。

⑥ 自治の確立と広域連携

本格的な地方分権の時代を迎え、将来にわたって自治体としてしっかりと自立し、日常生活圏の広域化に対応した一体的なまちづくりや行政サービスを行う必要があること、盛岡広域圏内の各地域の歴史や文化、産業などの資源・特色を有機的に連携させ質の高いまちづくりを進める必要があること、環境問題など広域的な課題に対応する必要があること、少子高齢社会に対応した福祉サービスなど高度化、多様化する行政サービスを自らの責任で提供するための行財政基盤の強化、人材の確保が必要であることなどから、市の行財政構造改革に対する取組みを明確にし、関係町村との相互理解を深め、市町村合併を最終目標とする広域連携を推進する必要があります。

(3) 改革の必要性

- ① 市ではこれまで、第三次盛岡市総合計画を市政運営の基本として各種施策を推進してきましたが、いつそう厳しさを増す財政環境の下、市政に託された各種の課題に対応するには、しっかりととした行財政運営の基盤をつくり上げるとともに、施策の選択と集中による重点化を図り、着実な事業執行を確保していく必要があります。
- ② その取り組みの一環として、今般、市民起点による新たな視点での市政の展開を目指す市長の公約を踏まえ、当面、重点的に取り組んでいくべき施策を「新たな政策課題に対応した重点化施策」として取りまとめ、その実現を図ることとしたところです。
- ③ 一方、行財政運営の基盤整備については、市ではこれまで、市民サービスの向上と簡素で効率的な行財政運営の確立を図ることを目的として、平成9年2月に策定した「行政改革大綱」並びに同大綱の趣旨を踏まえて平成10年、平成12年及び平成15年（3月）に策定した「行政改革大綱実施計画」により、行政改革の基本的な方向性を定め、自主的、計画的に行政改革を推進してきました。
- ④ しかしながら、急激に厳しさを増す財政環境の下で、盛岡市の将来を見据えた各種施策を実行し、市民の負託に応えていくためには、行財政運営全般の構造的な課題に踏み込み、新たなものを含め取り組むべき項目の重点化を図るとともに、工程を明確にし、速やかにかつ着実に改革を進める必要があることから、今般この「行財政構造改革の方針及び実施計画」を定め、行財政構造の改革を推進することとしたものです。

2 改革が目指すもの

(1) 元気なまち盛岡

将来世代に責任が持てる行財政体制を確立し、元気なまち盛岡をつくります。

① 持続可能な行財政運営体制

- ア 高度化、多様化する市民のニーズに対応した質の高い行政サービスを提供
- イ 事務事業の整理統合、縮小・廃止や、優先度を踏まえた各種事業への取組み
- ウ 時代の変化に的確に対応できる、スリムで効率的な組織機構の構築
- エ 改革によって見直される事務事業、行財政規模に見合う組織、定員に改編
- オ 職員がコスト意識を持ち、業務のスピード化を図って、効率的な行財政運営を実現

➡ 厳しい行財政環境下で将来にわたり安定した行政サービスを実現します。

② 公共部門の民間開放の推進と地域経済の活性化等

ア 官と民との役割分担や責任の確保策、効率性、サービス水準を検証しながら、「民間でできることは民間に委ねる」を原則に、積極的に民間委託やNPOを含む民間、地域住民との協働、PFIの導入を推進
イ そのことによって、従来の一方的に行政が提供するスタイルのサービスから、市民とともにつくり上げる質の高いサービスに転換

➡市民サービスの向上や行財政の効率化を図りながら、民間の力を地域経済の活性化に生かすとともに、公共部門の民間開放による雇用の拡大、起業機会の拡大を実現します。

➡このことは、「新たな政策課題に対応した重点化施策」の一環として進められる産学官連携、新産業・地場産業の育成・支援、ベンチャー企業の支援などの各種施策と相俟って、産業間の有機的な連携や支え合いを生み、ひいては安定した重層的な産業構造のもとでゆとり、豊かさを実感できる市民生活の実現に寄与します。

③ 広域連携の土台づくり

市の行財政構造改革に対する取組みを明確にし、関係町村との相互理解を深め、市町村合併を最終目標とする広域連携を推進します。

(2) 市民起点による市政

市民と協働し、信頼される市政を実現します。

市民参画の機会を拡充し、市民の英知を結集するとともに市民との協働を強力に進め、市民の目線に立った行政運営を行います。

その前提として、積極的な情報公開・情報提供を行うなど、市民に対する説明責任を果たし、市民に信頼される市政を実現します。

3 取組期間

取組期間は、平成16年度から平成18年度までの3年間とします。

4 改革の取組み

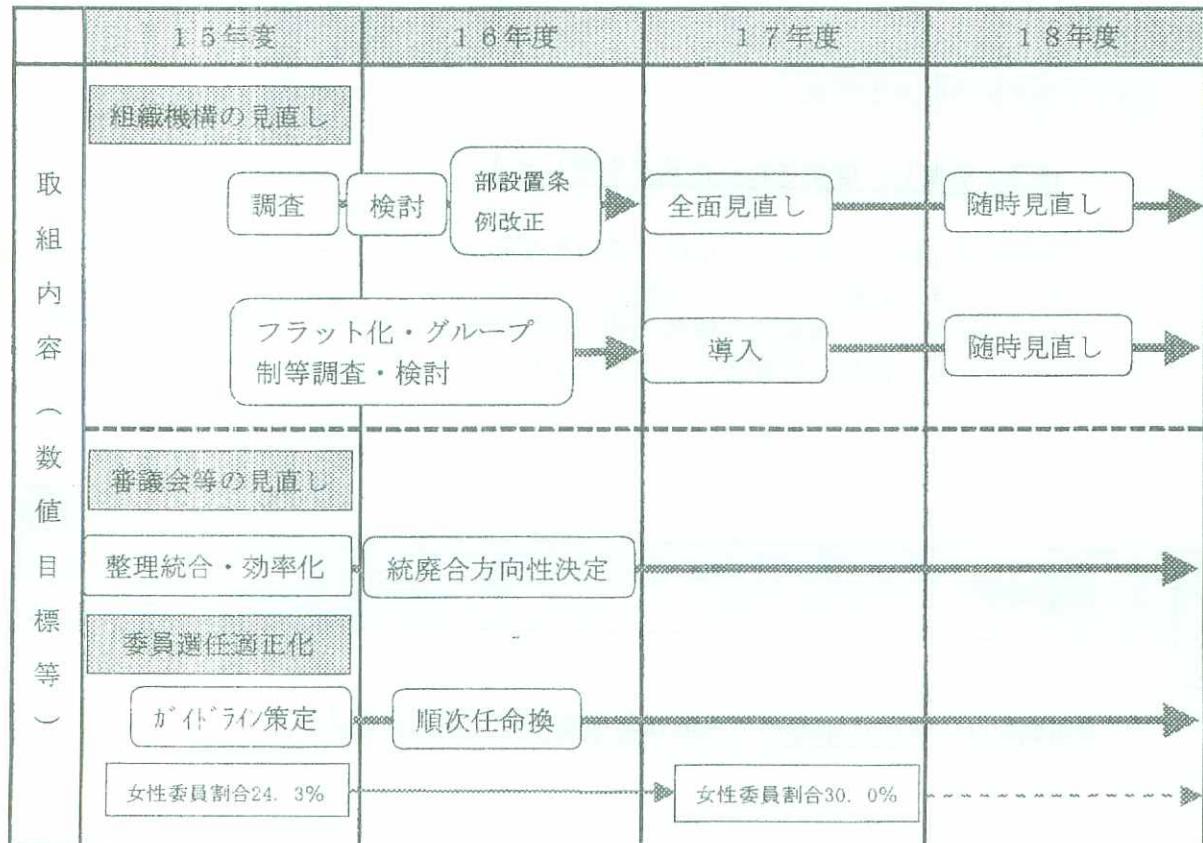
(1) 組織機構の見直し

社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様な市民ニーズに柔軟に対応できる簡素で効率的な組織体制を構築するとともに、改革によって見直される事務事業・行財政規模に見合った組織・定員に改編します。

また、各種審議会・委員会の定員等について、実情に応じた見直しをするとともに、市民参加や男女共同参画社会の形成等に配慮した委員の任用を行います。

【改革の方向性】

- ☆ 組織内の定員の流動化、組織間の横の連携強化を図るとともに、組織のフラット化、グループ制の導入や専決権限の適切な配分等により迅速な意思決定、業務の効率化を図る。
- ☆ 法令等により設置が義務付けられているものを除き、設置目的が類似する審議会、審議事項が重複する審議会等については、整理統合を図る。
- ☆ 審議会等委員の選任基準（ガイドライン）を策定し、より多くの市民の市政への参画を進めるとともに、女性委員就任率の向上を図る。



(2) 外郭団体の役割と組織体制等の見直し

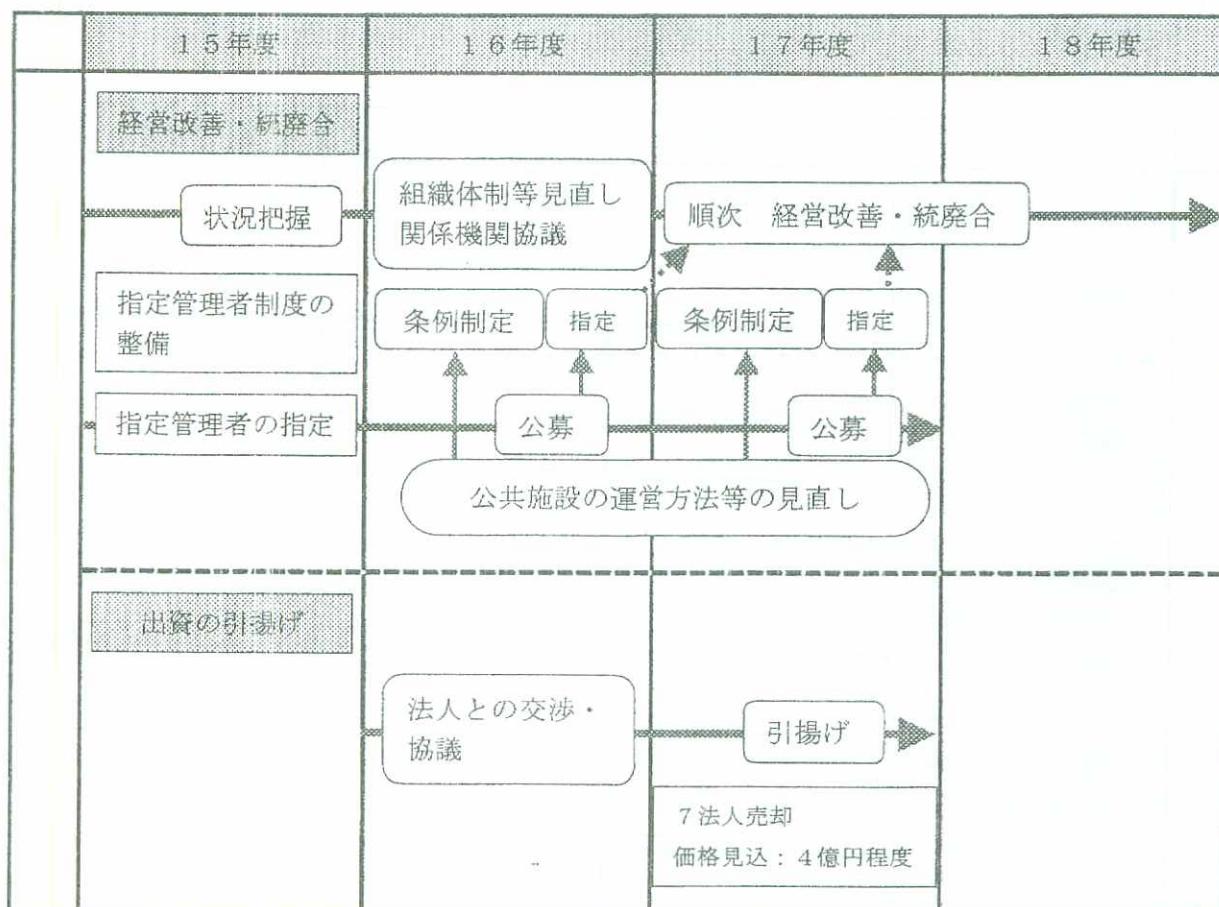
外郭団体との役割分担を明確にし、人事・給与制度、組織体制、事務事業の見直し等を進め、経営の改善、統廃合や出資の引上げを図ります。

【改革の方向性】

- ☆ 経営上の問題がある法人については、事業の抜本的な見直しを行う。
- ☆ 施策推進上の役割・使命を終えたと認められる法人については、取組期間内に廃止（解散）又は出資の引揚げを行う。

⇒ 出資の目的を達成したと認められる次の7法人とは、出資の引揚げについて具体的な交渉・協議を行う。

 - ①(株)岩手銀行 ②(株)北日本銀行 ③(株)東北銀行 ④(株)岩手日報社
 - ⑤(株)アイビーシー岩手放送 ⑥(株)テレビ岩手 ⑦(株)東北電力
- ☆ 公の施設の指定管理者制度を整備し、その結果役割・使命を終えたと認められる法人については、順次廃止（解散）を進める。



(3) 歳入の確保と市債の抑制

財政の健全化のために、歳入の確保に取り組むとともに、市債の新規発行抑制に努め、残高縮減を図ります。

【改革の方向性】

- ☆ 市税等については、悪質・高額滞納者への滞納処分の強化、休日の納付相談・納付窓口の拡充、夜間電話催告・休日訪問催告の強化及び口座振替促進等の取組みにより、収納率向上に努める。
- ☆ 使用料・手数料については、受益と負担の公平性確保の観点から、適時適切に見直す。
- ☆ 未利用市有地・保留地については、広報・宣伝活動の強化や予定価格の公表等により、積極的な売却を行うとともに、貸付等の有効活用に努める。
- ☆ 市債については、毎年度の新規発行額を、臨時財政対策債を除き予算総額の8%以内かつ元金償還額以内とし、残高縮減を図る。

	15年度	16年度	17年度	18年度
取組内容(数値目標等)	徴収対策等の強化による市税等の収納率の向上	収納率の目標：市税（一般税）の場合、毎年度、現年度分0.2ポイント、滞納繰越分2ポイント程度の上昇を図り、合計で14年度水準（91.02%）を維持		
	使用料・手数料の適正化	受益と負担の公平性確保の観点から、適時適切に見直し		
	未利用市有地・保留地の処分・貸付等の有効活用	未利用市有地・保留地処分目標額 約30億円（土地開発公社分含む）		
	市債の新規発行抑制と残高縮減	発行抑制（新規発行を臨財債除き依存度8%以内かつ元金償還額以内に抑制）⇒残高縮減		

(4) 事務事業、補助金・負担金の見直し

事務事業については、最少の経費で最大の効果を上げることを念頭に、行政評価の活用等により総点検を行い、平成16年度以降、一般財源ベースで、15%以上の削減を行います。

特に、補助金・負担金については、目的や効果等を検討し、見直しを行います。

なお、予算編成方式についても見直しを行い、事務事業の見直し等を促進します。

【改革の方向性】

- ☆ 総合計画事業及び義務的経費を除いた一般事業で、毎年度、全事業について行政評価の活用等により総点検を行い、整理統合、縮小・廃止及び経常経費の節減を図り、平成16年度以降、一般財源ベースで平成15年度決算見込比15%以上の削減を行う。
- ☆ 行政評価については、評価結果の公表、第三者評価の実施により精度向上を図る。
- ☆ 補助金・負担金については、目的や効果、市の関与の必要性等を検討し、目的の達成されたものや、事業全体に対して補助負担の割合が少ないもの等については、廃止の方向とする。
- ☆ 予算編成方式については、予算編成における各部局の主体性を高めることにより、事業の見直し、経費の節減合理化を促進するため、平成16年度予算から枠配分方式に移行したが、今後も、効果的な予算編成方式について検討し、見直しを行う。

	15年度	16年度	17年度	18年度
取組内容（数値目標等）	事務事業の見直し 行政評価システムの活用による見直し 補助金・負担金の見直し	平成15年度決算見込比15%以上の縮減 行政評価結果の公表 第三者評価実施		

(5) 公共事業の見直し

市財政の規模に見合った公共事業を行うため、真に必要な事業の選択とコストの縮減を行い、平成16年度以降、一般財源ベースで、30%の削減を行います。

なお、継続中の大規模事業についても、事業の必要性について徹底した検証を行い、事業の廃止、進展を判断します。

【改革の方向性】

- ☆ 公共事業について、市の「体力」に見合った規模とするため、平成16年度は30%程度（総合計画対象事業は現計画額、一般事業はH15決算見込ベース）の縮減を行い、新総合計画を策定する17年度以降についても同様に削減を図る。
- ☆ なお、全体計画事業費1億円以上の継続事業については、特に重点的にその必要性を検証し、事業継続について判断する。
- ☆ コスト削減や手続きの透明性向上を図るために、平成20年度の運用開始を目指として電子入札を導入する。

	15年度	16年度	17年度	18年度
取組内容 (数値目標等)	公共事業費の抑制	平成16年度は30%，17年度以降も同様に削減		
		1億円以上の大規模継続事業については重点的に見直し		

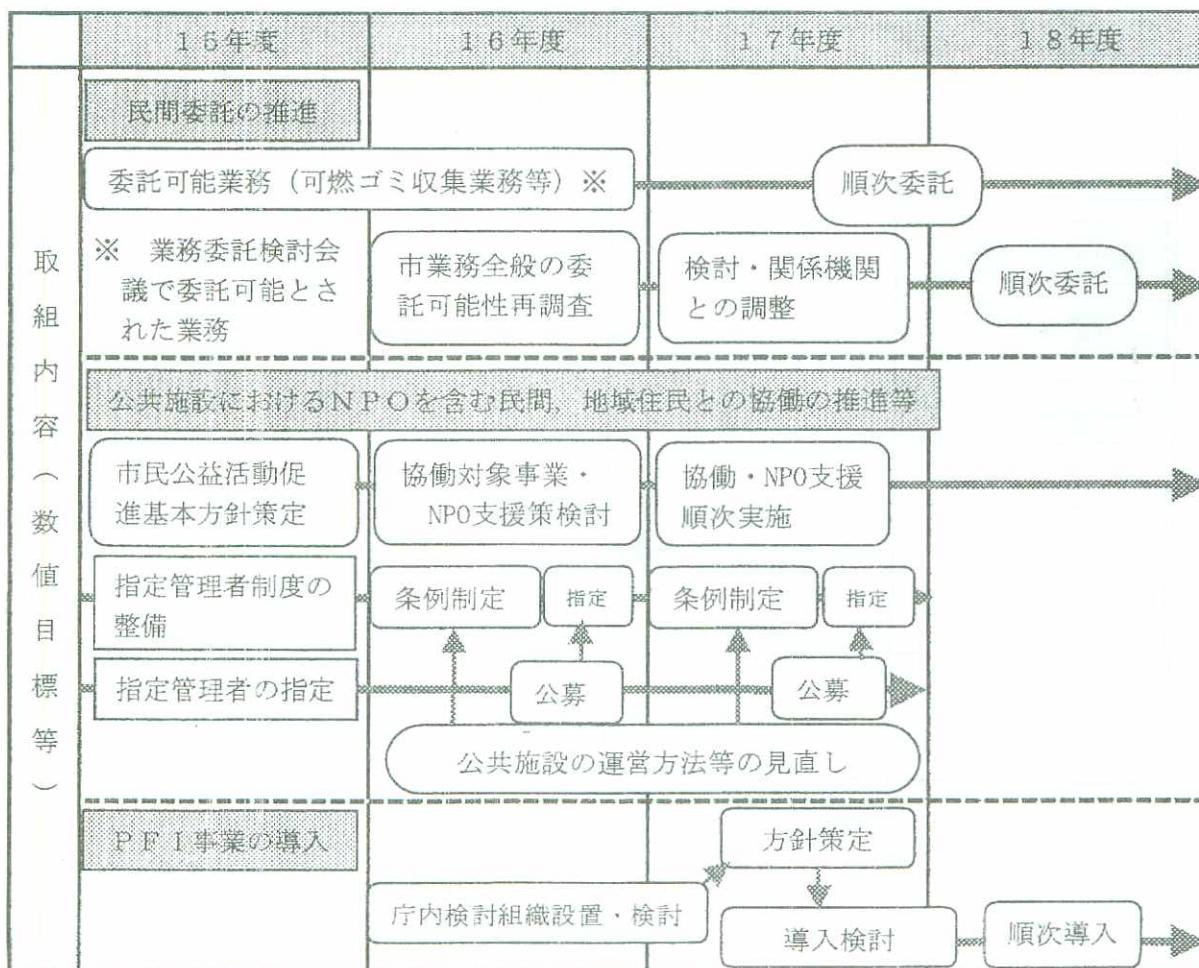
(6) 公共部門の民間委託とNPO、地域住民との協働の推進等

官と民との役割分担や責任の確保策、効率性、サービス水準を検証しながら、「民間でできることは民間に委ねる」を原則に、積極的に民間委託やNPOを含む民間、地域住民との協働、PFIの導入を推進します。

そのことによって、従来の一方的に行政が提供するスタイルのサービスから、市民とともにつくり上げる質の高いサービスへの転換を図ります。

【改革の方向性】

- ☆ 公共部門の民間開放による雇用の創出、地域経済活性化等の観点から、官と民との役割分担や責任の確保策、効率性、サービス水準を検証しながら、民間でできることは民間に委ねることを原則として、積極的に民間委託を進める。
- ☆ 同様の趣旨で、より質の高い効率的なサービスの実現を目指し、NPOを含む民間、地域住民との協働、PFI事業の導入を推進する。
- ☆ 公共施設で利用の低調なものについて、廃止又は管理運営主体の変更を含め今後の運営方法を見直す。併せて公共施設の定休日や開業時間を見直す。
- ☆ 公共施設の運営の見直しに当たっては、地方自治法の一部改正により「指定管理者制度」が創設され、民間法人による管理が可能となったことから、この制度を十分に活用する。
- ☆ 施設を利用する市民の満足度を上げることを最重要視して検討する。



(7) 定員と職員給与等勤務条件の見直し

総人件費を抑制するとともに、行政需要に見合った職員定員とするため、定員適正化計画を策定して、定員を削減します。

また、総人件費を抑制するとともに、適正な勤務条件となるよう職員給与、旅費及び休暇制度を見直します。

【改革の方向性】

- ☆事務事業の見直しや民間委託等の推進により、平成16年度から20年度の5年間で職員の定員を120人削減することとし、18年度までの取組期間内では70人（現行定員の3%）程度を削減する。
- ☆ 給料表・昇給昇格運用の見直し、55歳昇給停止制度の導入、通勤手当・特殊勤務手当・期末勤勉手当の適正化
- ☆ 旅費の適正化
- ☆ 夏季休暇等特別休暇の適正化

	15年度	16年度	17年度	18年度
取組内容（数値目標等）	<p>定員の削減</p> <p>職員給与の適正化</p> <p>旅費の適正化</p> <p>休暇制度の適正化</p> <p>検討・職員団体との協議</p>	<p>順次削減</p>	<p>第3次定員適正化計画策定</p>	<p>H15年度比 ▲70人(3%)</p>

(8) 人材育成の推進

質の高い行政サービスを効率的に提供するため、能力開発を推進し優れた人材を育成する。

【改革の方向性】

- ☆ 「盛岡市人材育成基本方針」等に基づき、計画的な研修による職員の能力開発及び管理職のリーダーシップのもと職場の活性化を推進する。
- ☆ 職員の意欲を引き出すとともに、職員の適性が生かされる人事システムを構築し、行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる人材を確保する。

	15年度	16年度	17年度	18年度
取組内容	能力開発研修の実施（選択制・公募制）			→
一数値目標等	職場の活性化支援（リーダーシップ・コーチング研修、コミュニケーション機会の拡大）			→
取組内容	他団体との合同研修、民間との合同研修、異職場体験研修			→
一数値目標等	職員の意欲・能力を高める人事システムの構築			
取組内容	府内公募制の拡大等			→
一数値目標等	多様な人材の確保（他団体との人事交流・採用試験のあり方の見直し等）			→

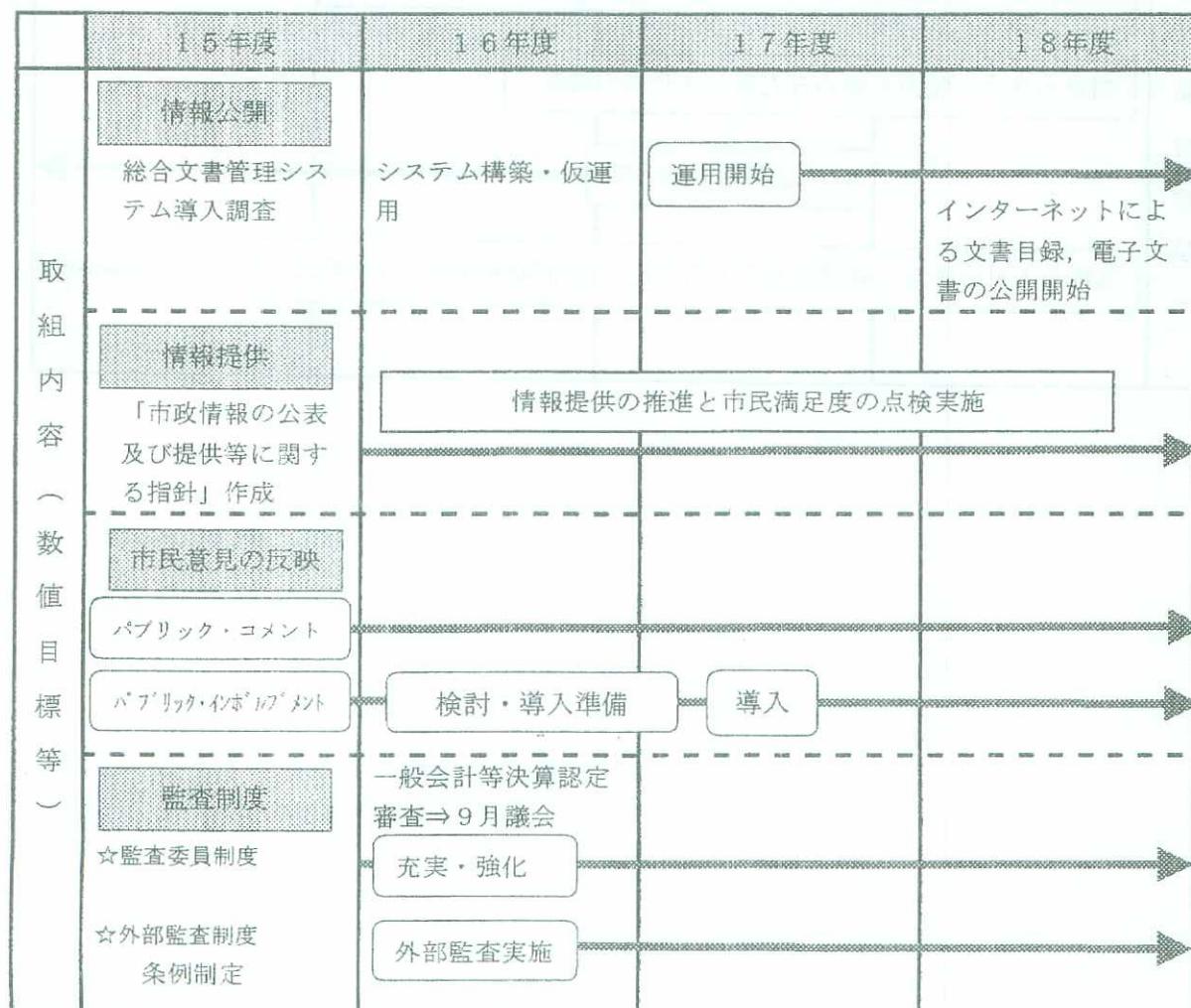
(9) 公正の確保と透明性の向上

市民起点による市政実現のため、より一層の情報公開と市民への積極的な情報提供を行うとともに、パブリック・コメント、パブリック・インボルブメント制度の実施等により、市政への市民意見の反映に努めます。

また、行財政運営の一層の公正性確保によって市民から信頼される市政を実現するとともに、行財政改革の推進に資するため、外部監査制度を導入します。

【改革の方向性】

- ☆ 総合文書管理システムの導入により、開示請求対象文書検索の迅速化を図るとともに、文書目録及び電子文書をインターネットで公開し、より一層の情報公開に努める。
- ☆ 市政情報の公表及び提供等に関する指針を作成し、これに基づき積極的な情報提供を行う。
- ☆ 現行のパブリック・コメント制度に加え、パブリック・インボルブメント制度を導入する。
- ☆ 監査委員制度の充実に資するため、一般会計等決算認定審査を平成16年度からは9月議会に早めるとともに、監査委員制度を補完するため外部監査制度を平成16年度から導入する。



(10) 行政の情報化等行政サービスの向上

事務処理の効率化と市民サービスの向上を図るため、「盛岡市情報化基本計画」に基づき、行政情報の電子化とその総合的な利用等に積極的に取り組みます。

【改革の方向性】

- ☆ 申請・届出のオンライン化
- ☆ 各種証明書自動交付機の拡充
- ☆ 公共施設予約システムの構築
- ☆ 福祉総合ネットワークの構築
- ☆ 市民電子会議室の運営
- ☆ 統合型G I Sシステムの構築

	15年度	16年度	17年度	18年度
取組内容 (数値目標等)	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">申請・届出のオンライン化</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">各種証明書自動交付機の拡充</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">公共施設予約システムの構築</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">福祉総合ネットワークの構築</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">市民電子会議室の運営</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">統合型GISシステムの構築</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">オンライン化検討</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">土日稼動等自動交付機の拡充の検討・推進</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">ネットワーク等更新</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">パブリックリースマップのweb公開・自立支援ネットワーク運用開始</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">電子会議室設置・運営</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">基本設計</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">順次オンライン化</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">システム導入・運用開始</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">整備</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">→</div>

(11) 広域連携の推進

自治の確立と広域的な課題の解決、より充実した市民サービスの提供のため、市の行財政構造改革に対する取組みを明確にし、関係町村との相互理解を深め、市町村合併を最終目標とする広域連携を推進します。

市町村合併については、中核市を目指し、合併特例法の期限を視野に入れて具体的なスケジュールを定め、関係町村との協議等を進めます。

【改革の方向性】

- ☆ 行財政構造改革実施計画を策定し、その着実な実施を図る。
- ☆ 平成16年度中に県知事への合併申請ができるよう、関係町村との協議等を進めます。

	1.5年度	1.6年度	1.7年度	1.8年度
取組内容(数値目標等)	<p>任意協議会の設置 →</p> <ul style="list-style-type: none">◎隣接5町村へ任意協議会への参加申入れ◎任意協議会の設置及び協議	<p>【上半期】 法定協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none">◎任意協議会における協議◎合併の申入れ◎法定協議会の設置及び協議 <p>【下半期】 県知事への合併申請</p> <ul style="list-style-type: none">◎法定協議会における協議◎合併の調印◎市町村議会の議決◎県知事への合併申請	<p>【上半期】 合併</p>	

参考資料1 市の財政の現状

現在、本市は市税や地方交付税等歳入の減少、公債費・扶助費等義務的経費の増加に加え、基金残高の減少など、非常に厳しい財政状況にあります。

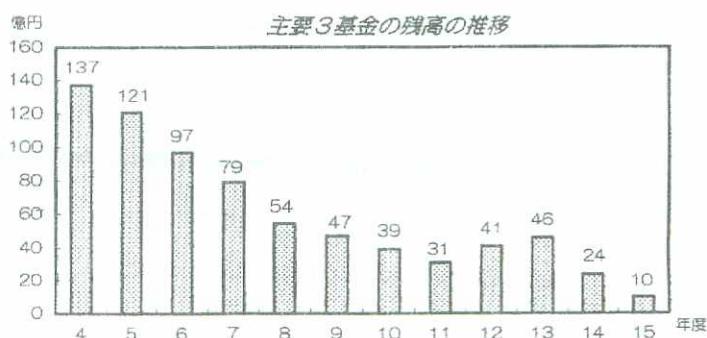
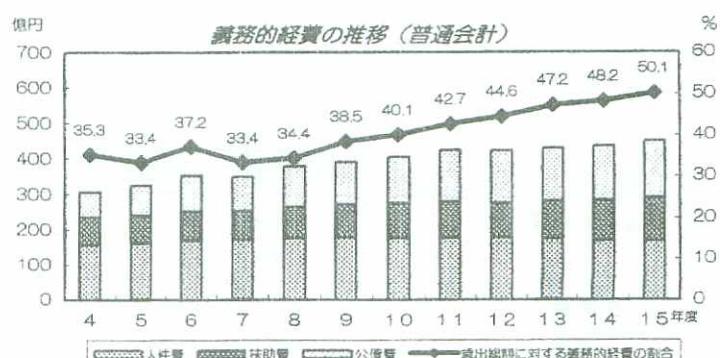
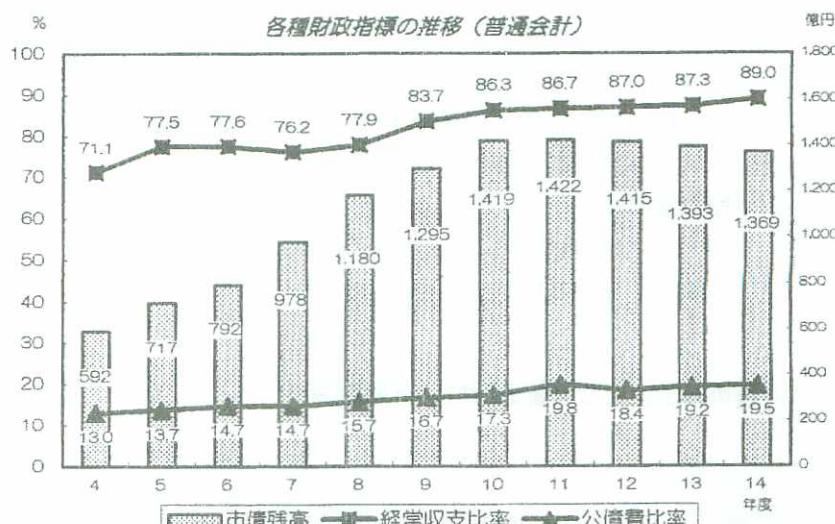
経常収支比率をみると、平成4年度に71.1%であったものが、14年度には警戒ラインの80%を大幅に上回る89.0%まで上昇しました。

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の状況をみると、公債費及び扶助費の増加に伴い、歳出予算に占める割合は年々上昇し、平成15年度には50.1%に及んでいます。

公債費の増加は、平成6年度から10年度にかけて市民文化ホール等の大規模施設を整備したことや、国の経済対策に呼応して公共事業を集中的に実施したこと等によるものであり、平成4年度に592億円であった市債残高が、ピーク時の11年度には1,422億円に達しました。それとともに公債費は、平成4年度に70億円であったものが、15年度には160億円に達し、公債費比率は14年度には危険ラインの20%に迫っています。

扶助費の増加は、少子高齢化への対応や長引く景気低迷等によるものであり、平成4年度に80億円であったものが、15年度には121億円にまで増加しています。

以上のような厳しい財政状況下にあって、毎年の財源不足には、財政調整のための主要な基金（財政調整基金・市債管理基金・公共施設整備基金）の取崩しにより対応してきましたが、その基金も平成15年度には10億円にまで減少し、今後、予期しない収入減少や災害等による不時の支出増加への対応が懸念される状況となっています。



参考資料2 今後の市の財政見通し

現行の財政運営を継続した場合の平成20年度までの財政状況を試算しました。

それによると、平成16年度以降、毎年度、約33～52億円の財源不足が生じ、主要3基金（財政調整基金・市債管理基金・公共施設整備基金）を取り崩しても、平成19年度には財政再建団体へ転落してしまいます。

※ 財政再建団体

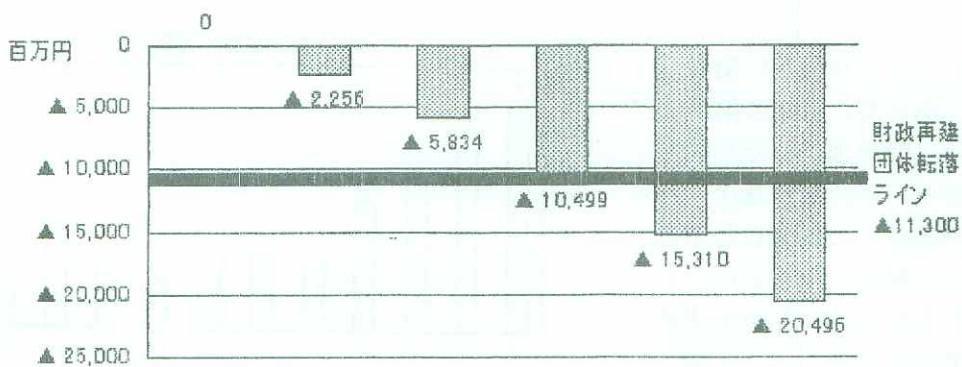
赤字額が標準財政規模の20%（本市の場合約113億円）以上になると、財政再建団体となります。

（56,582百万円（^⑩標準財政規模）×0.2=113億円）

今後の財政見通し（普通会計、一般財源ベース）

（単位：百万円）

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	備考
歳入 A	66,450	64,414	63,745	63,036	62,894	62,919	▲6,450
市税等	42,243	42,451	43,532	43,159	43,906	44,480	市税・譲与税・交付金
地方交付税等	14,375	13,949	12,672	12,472	11,807	11,442	交付税・特例交付金
国・県支出金	1,991	1,285	1,440	1,440	1,440	1,440	
市債	5,743	5,647	5,074	4,986	4,692	4,532	
その他	2,098	1,082	1,027	979	1,049	1,025	
歳出 B	67,803	67,672	67,323	67,701	67,705	68,105	
義務的経費	35,095	34,246	34,447	34,898	34,715	35,275	
人件費	15,452	14,800	14,852	15,227	15,457	15,529	
扶助費	4,336	4,772	5,050	5,345	5,658	5,988	
公債費	15,307	14,674	14,545	14,326	13,600	13,758	
投資的経費	6,174	7,789	7,010	7,010	7,010	7,010	普通建設・災害復旧
その他	26,536	25,637	25,866	25,793	25,980	25,820	
差引(A-B) C	▲1,353	▲3,294	▲3,578	▲4,666	▲4,811	▲5,186	
基金取崩額 D	1,355	1,002	0	0	0	0	⑩未残高2,357
財政赤字(C-D)	0	▲2,256	▲3,578	▲4,665	▲4,811	▲5,186	
財政赤字累積額	0	▲2,256	▲5,834	▲10,499	▲15,310	▲20,496	



推計方法一覧

1歳入

区分	推計方法
市税	各税目ごとに、国の経済指標や過去の実績等により試算
地方譲与税	過去の増加率により試算
ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金	過去の増加率及び名目成長率により試算
利子割交付金 地方消費税交付金	名目成長率により試算
地方特例交付金	平成15年度算出額を基礎とし、各税目の伸率を連動させて試算
地方交付税	基準財政収入額及び基準財政需要額をそれぞれ推計し、差引交付基準額を試算
交通安全対策特別交付金 分担金及び負担金	過去の増加率により試算
使用料及び手数料	過去の増加率及び人口増加率により試算
国庫支出金 県支出金	投資分については盛岡市総合計画に掲げるプロジェクトを考慮して試算、経常分については過去の増加率により試算
財産収入	財産運用収入は名目成長率により、財産売払収入は平成15年度の額を基礎とし、区画整理事業の保留地処分金を考慮して試算
寄附金	過去5カ年の平均額により試算
繰入金	その他の繰入金を過去5カ年の平均額により試算
諸収入	過去の増加率、名目成長率等により試算
市債	減税補てん債は地方特例交付金の推計値に基づいて試算、臨時財政対策債は地方交付税の推計に基づき試算、その他の市債については盛岡市総合計画に掲げるプロジェクトを考慮して試算

2歳出

区分	推計方法
人件費	現行制度における人員数を基礎とし、過去の伸率、物価指数を勘案し試算、退職手当は積上げにより試算
扶助費	過去の増加率、人口増加率及び物価指数により試算
公債費	既発行分は償還年次計画の積上げ、今後発行分は市債発行予定期額を基に試算
普通建設事業	盛岡市総合計画に掲げるプロジェクトを考慮して試算。平成17年度以降は、後期実施計画総事業費5カ年平均で試算
災害復旧事業	今後分は見込みます。
物件費 維持補修費	名目成長率等により試算
補助費等	企業会計分は所要額の積上げ、その他分は過去の増加率により試算
積立金	所要額により試算
投資、出資、貸付金	企業会計分及び転貸債分は所要額の積上げ、その他分は伸率0として試算
繰出金	所要額の積上げ、過去の増加率等により試算

参考資料3 行政サービス水準と行政経営指標

1 行政サービス水準

この行政サービス水準は、市民に対する本市の行政サービスの水準が、現在、どのレベルにあるのかを検証するため、東北6県の県庁所在市と比較したものです。

『総務』については、職員の業務量を表す「職員1人当たりの市民の数」が福島市に次いで2番目に多く、『保険』については、「国民健康保険料(税)1人当たりの額」が1番高いものの、「介護保険料(基準額)年額」は福島市に次いで2番目に低い状況です。

『福祉』については、概ね平均以上の水準にあり、特に「老人福祉施設(老人ホームを除く)1施設当たりの65歳以上人口【市立のみ】」については、非常に少ない状況であり、とても高い水準にあると言えます。

また、『環境』・『教育』については、「教育用コンピュータ1台当たりの中学校生徒数【市立のみ】」が3番目で平均的であるものの、それ以外については平均を下回っています。

逆に、『インフラ整備』・『施設整備』については、概ね平均以上の水準にあり、ハード面はある程度充実していると言えます。

	項目	算出基準、掲載 年次報告	盛岡市	青森市	仙台市	秋田市	山形市	福島市	基準 年次報告
総務	職員1人当たりの 市民の数 【総職員】	住民基本台帳人口+外国人 登録人口(H15.3.31)	282,588人	297,886人	1,000,855人	314,068人	251,747人	290,633人	H15.3.31 H15.4.1
		職員数(総職員、H15.4.1)	2,425人	3,183人	10,637人	3,280人	2,474人	2,298人	
			116.5人	93.6人	94.1人	95.8人	101.8人	126.5人	
保険	国民健康保険料 (税)1人当たりの 額	調定額《国民健康保険状況 報告書(事業年報)》	7,745,571千円	7,474,148千円	23,415,350千円	7,382,161千円	6,805,830千円	7,845,835千円	H15.5.31
		年間平均被保険者数全体 (一般・退職)	80,462人	94,855人	297,743人	91,745人	83,600人	95,833人	
			96,263.7円	78,795.5円	78,642.8円	80,463.9円	81,409.4円	81,869.9円	
福祉	介護保険料(基準 額)年額	《所管課調》	32,200円	44,800円	41,000円	45,888円	34,600円	30,100円	H15.4.1
	保育所待機児童数	《所管課調》厚生労働省報 告数値	10人	53人	758人	185人	69人	96人	H15.4.1
	0歳児保育実施施 設数 【市立+市立以外】	《所管課調》	30箇所	78箇所	90箇所	38箇所	22箇所	21箇所	H15.3.31
	延長保育実施施設 数 【市立+市立以外】	《所管課調》11時間を超 える保育	41箇所	60箇所	90箇所	38箇所	13箇所	16箇所	H15.3.31
	児童福祉施設(保 育所を除く)及び児 童館1施設当たりの 小学校(本校・分 校)児童数 【市立のみ】	総児童数(H14.5.1)「公共 施設状況調」	16,353人	17,317人	55,303人	17,405人	14,006人	16,714人	H14.5.1 H14.10.1
		児童福祉施設(保育所を除 く)及び児童館数 (H14.10.1)「公共施設状況 調査」	36箇所	53箇所	110箇所	30箇所	5箇所	7箇所	
	老人福祉施設(老 人ホームを除く)1 施設当たりの65歳 以上人口 【市立のみ】		454.3人	326.7人	502.8人	580.2人	2,801.2人	2,387.7人	H14.9.30 H14.10.1
		65歳以上人口(住民基本台 帳人口、H14.9.30)	47,710人	53,782人	146,868人	60,206人 (H14.10.1)	52,052人	55,666人	
		老人福祉施設数(老人ホ ームを除く、H14.10.1)「公共 施設状況調査」	27箇所	4箇所	17箇所	5箇所	6箇所	6箇所	
	老人ホーム(養護、 特別養護、軽費)定 員数の65歳以上人 口に占める割合 【市立+一部事業 組合】	1,767.0人	13,445.5人	8,639.3人	12,041.2人	8,675.3人	9,277.7人		H14.9.30 H14.10.1
		老人ホーム(養護、特別養 護、軽費)定員数 (H14.10.1)「公共施設状況 調」	50人	—人	100人	—人	180人	80人	
		65歳以上人口(住民基本台 帳人口、H14.9.30)	47,710人	53,782人	146,868人	60,206人 (H14.10.1)	52,052人	55,666人	
			0.10%	—%	0.07%	—%	0.35%	0.14%	

項目		算出基準(概要、計算式)	盛岡市	青森市	仙台市	秋田市	山形市	福島市	基準年別
環境 市民1人当たりごみ処理能力	ごみ処理能力「公共施設状況調」	276 t	375 t	1,046 t	398 t	242 t	300 t		H15.3.31
	住民基本台帳人口+外国人登録人口	282,588 人	297,886 人	1,000,855 人	314,068 人	251,747 人	290,633 人		
		976.7 g	1,258.9 g	1,045.1 g	1,267.2 g	961.3 g	1,032.2 g		
教育用コンピュータ 1台当たりの小学生児童数 【市立のみ】	総児童数(H15.5.1)《公共施設状況調》	15,912 人	17,168 人	55,148 人	17,314 人	14,006 人	16,594 人		H15.3.31 H15.5.1
	児童の学習用に使用するコンピュータの総配備台数(含 コンピュータ学習室、H15.3.31)	796 台	746 台	4,484 台	1,184 台 (H15.12.1)	709 台	1,172 台		
		20.0 人	23.0 人	12.3 人	14.6 人	19.8 人	14.2 人		
教育用コンピュータ 1台当たりの中学生生徒数 【市立のみ】	総生徒数(H15.5.1)《公共施設状況調》	8,635 人	8,920 人	27,820 人	9,125 人	7,252 人	8,748 人		H15.3.31 H15.5.1
	生徒の学習用に使用するコンピュータの総配備台数(含 コンピュータ学習室、H15.3.31)	795 台	705 台	3,242 台	916 台 (H15.12.1)	593 台	746 台		
		10.9 人	12.7 人	8.6 人	10.0 人	12.2 人	11.7 人		
市民1人当たりの図書の冊数 【市立のみ】	施設《公共施設状況調》の蔵書数(AV資料除く)	457,390 冊	573,381 冊	1,517,898 冊	503,671 冊	427,826 冊	676,221 冊		H15.3.31
	住民基本台帳人口+外国人登録人口	282,588 人	297,886 人	1,000,855 人	314,068 人	251,747 人	290,633 人		
		1.62 冊	1.92 冊	1.52 冊	1.60 冊	1.70 冊	2.33 冊		
道路改修率 【市道のみ】	改良済延長《公共施設状況調》	1,150,629 m	487,485 m	2,477,876 m	1,177,271 m	841,929 m	1,308,631 m		H15.4.1
	実延長《公共施設状況調》	1,634,852 m	1,109,305 m	3,056,814 m	1,445,584 m	1,220,215 m	2,670,938 m		
		70.4 %	43.9 %	81.1 %	81.4 %	69.0 %	49.0 %		
土地区画整理事業 実施面積の都市計画区域面積に占める割合	土地区画整理事業実施面積「公共施設状況調」	4,372,024 m ²	1,642,265 m ²	15,359,461 m ²	6,725,715 m ²	2,616,082 m ²	2,067,488 m ²		H15.3.31
	都市計画区域面積「公共施設状況調査」	34,870 ha	23,753 ha	44,084 ha	30,987 ha	15,990 ha	22,874 ha		
		1.25 %	0.69 %	3.48 %	2.17 %	1.64 %	0.90 %		
インフラ整備 市民1人当たりの都市公園面積 【市立のみ】	都市公園面積「公共施設状況調査」	2,404,642 m ²	2,089,144 m ²	1,057,787 m ²	3,054,700 m ²	1,667,710 m ²	1,725,549 m ²		H15.3.31
	住民基本台帳人口+外国人登録人口	282,588 人	297,886 人	1,000,855 人	314,068 人	251,747 人	290,633 人		
		8.51 m ²	7.01 m ²	1.06 m ²	9.73 m ²	6.62 m ²	5.94 m ²		
単位当たり水道料金	《所管調査》1ヶ月30立法メートル当り月額円(除消費税)(メータ口径20mm)	5,360 円	4,690 円	5,950 円	6,900 円	6,160 円	6,450 円		H15.3.31
	下水道水洗化率及 率	下水道(公共下水道、農業、漁業、林業、合併処理浄化槽)の水洗化人口「公共施設状況調」	239,915 人	182,515 人	973,366 人	219,025 人	202,575 人	169,187 人	
		住民基本台帳人口+外国人登録人口	282,588 人	297,886 人	1,000,855 人	314,068 人	251,747 人	290,633 人	
		84.9 %	61.3 %	97.3 %	69.7 %	80.5 %	58.2 %		
施設整備 市民1人当たりのプールの水面面積 【市立のみ】	プールの水面面積「公共施設状況調」	4,867 m ²	833 m ²	8,668 m ²	— m ²	9,521 m ²	5,133 m ²		H15.3.31
	住民基本台帳人口+外国人登録人口	282,588 人	297,886 人	1,000,855 人	314,068 人	251,747 人	290,633 人		
		0.017 m ²	0.003 m ²	0.009 m ²	— m ²	0.038 m ²	0.018 m ²		
施設整備 市民1人当たりの体育館の延床面積 【市立のみ】	体育館の延床面積「公共施設状況調」	22,472 m ²	22,827 m ²	47,015 m ²	20,660 m ²	26,703 m ²	19,439 m ²		H15.3.31
	住民基本台帳人口+外国人登録人口	282,588 人	297,886 人	1,000,855 人	314,068 人	251,747 人	290,633 人		
		0.080 m ²	0.077 m ²	0.047 m ²	0.066 m ²	0.106 m ²	0.067 m ²		
施設整備 市民会館・公会堂 収容定員(大ホール)当たりの市民数 【市立のみ】	住民基本台帳人口+外国人登録人口	282,588 人	297,886 人	1,000,855 人	314,068 人	251,747 人	290,633 人		H15.3.31
	市民会館・公会堂収容定員(大ホール)「公共施設状況調査」	3,343 人	6,813 人	7,681 人	1,688 人	4,702 人	3,025 人		
		84.5 人	43.7 人	130.3 人	186.1 人	53.5 人	96.1 人		

2 行政経営指標

この行政経営指標は、今回の行財政構造改革の取組によって、今後、どのような成果が得られたかを評価・検証するために、主要な項目に係る指標を設定するものです。

① 部門別職員数

(単位:人)

		職員数(H15.4.1現在)
議会・総務		326
議 会		14
総 務		312
税 务		110
福 祉		601
民 生		338
衛 生		263
経 済		92
劳 勤		12
農 林 水 産		54
商 工		26
土木(建設)		279
一般行政 計		1,408
一 般 管 理		807
教 育		444
消 防		
特別行政 計		444
普通会計 計		1,852
病 院		222
水 道		178
交 通		
下 水 道		100
そ の 他		73
企 業 会 計 計		573
合 計		2,425

② 歳入予算(普通会計・財源別)

(単位:億円)

		平成15年度	
内 訳	自主財源	522	58.3%
	①市税	380	42.4%
	②その他	142	15.9%
	依存財源	374	41.7%
	①地方交付税	129	14.4%
	②国県支出金	140	15.6%
	③市債	105	11.7%
	総額	896	100.0%

③ 歳出予算(普通会計・性質別)

(単位:億円)

		平成15年度	
内 訳	義務的経費	449	50.1%
	①人件費	168	18.7%
	②扶助費	121	13.5%
	③公債費	160	17.9%
	投資的経費	149	16.6%
	(普通建設事業費)	149	
内 訳	その他経費	298	33.3%
	①物件費	105	11.7%
	②補助費	71	7.9%
	③繰出金	94	10.5%
	④その他	28	3.2%
	総額	896	100.0%

④ 主要三基金残高

(単位:億円)

		平成15年度	
内	財政調整基金	6	
訳	市債管理基金	3	
	公共施設整備基金	1	
総額		10	

⑤ 市債残高(普通会計)

(単位:億円)

		平成15年度	
	市債残高	1,360	

⑥ 出資等法人数

		平成15年3月31日現在	
	有価証券(株式)	31	
	出資による権利(証券、証書等)	42	

⑦ 委託している公の施設数

		平成15年4月1日現在	
	委託している公の施設数	119	

参考資料4 財源不足額解消方策例（試算）

本文17ページの財源不足額の現時点における解消方策例（試算）は次のとおりです。

財源不足額解消方策例(試算)(普通会計、一般財源ベース)

(単位:百万円)

	H16	H17	H18	小計	H19	H20	合計
財 源 不 足 額 a	3,258	3,578	4,665	11,501	4,811	5,186	21,498
歳入確保 b	0	400	0	400	0	0	400
株式売却(出資引上)	0	400	0	400	0	0	400
歳出削減 c	3,379	4,155	4,336	11,870	4,497	4,731	21,098
人件費等の抑制	定数削減、給与等の見直し	121	575	716	1,412	837	958
公共事業の抑制	30%程度の削減(公債費減分等含む)	1,794	1,808	1,848	5,450	1,888	2,001
事務事業等の見直し	15%程度の削減	1,464	1,772	1,772	5,008	1,772	1,772
				0			0
				0			0
改革後単年度収支 $((b+c)-a)$	121	977	▲ 329	769	▲ 314	▲ 455	0
改革後収支累積	121	1,098	769	769	455	0	0